

特集

3

上手なデジタルデータのしまい方 — デジタル遺品でトラブルにならないために —



萩原 栄幸 Hagiwara Eiko 日本セキュリティ・マネジメント学会理事

23年間三菱東京UFJ銀行に勤務。先端技術の調査・研究の実験室「テクノ巢」の責任者を務める。米国公認不正検査士、終活カウンセラー。著書に『デジタル遺品が危ない』（ポプラ社、2015年）



ボランティアで「終活カウンセラー」として活動を行っていますが、そのなかで最近の相談で急増しているものが「デジタル情報の取り扱い」となっています。そこで今回はデジタルデータの扱いにおける注意点について解説し、少しでも皆さまの疑問点にお応えできればと願っております。

最近の特徴



相続、遺言、税金などのキーワードに関係するものとして「遺産」に関する照会は、筆者が銀行員の頃から多数ありました。ただし、20年ほど前にはその内容はほとんどがデジタルとかアナログを意識したものではなかったのです。

ところがここ5、6年前からデジタルに関する問い合わせが急増してきました。通常の遺言や遺産の問題につきましてはその専門家に委ねることと致しまして、誌面の関係から「デジタル遺品」に特化した情報をお伝えすることにします。

デジタルデータとは



本稿におけるデジタルデータとは、例えばパソコン、スマートフォン（スマホ）、携帯電話、タブレットの中にある情報、デジタルカメラのSDカード、USBメモリ、外付HDD（ハードディスク）、FDD（フロッピーディスク）、円盤型のCD、DVD、BD（ブルーレイディスク）、各種メモリー

カード、スマホ内のSIMカードなど紙媒体を除く、デジタルの情報として保存しているものほとんどすべてを指します。

これらの情報と紙情報との違いは主に ①人がそのままの状態の内容を読むことはできない ②コピーは極めて簡単でしかもミスもなく時間もかからず完全にできる ③改ざんは通常、簡単にできてしまえるし、筆跡などによってその行為者を特定することは難しい ④持ち出せるデータの量は紙であればせいぜい数百枚～数千枚だがデジタルの場合はその数万倍でもポケットの中に忍ばせることが容易にできてしまえる…。ほかにもいくつかあるかもしれませんが、一般的にはこういう状況ではないでしょうか。

トラブル例



(1) パスワードが分からない

最も多いトラブルはご主人が事故や脳溢血等で急死し、家族が身の回りのものを整理する際に書斎のパソコンの中身を見ることができないことです。通常はご主人が個人的にパソコンを起動させており、出社の際は電源を落とすのが一般的かと思います。

そのため家族がパソコンの内容を確認し、仕事の連絡先、年賀状印刷時のアドレス、株取引などのメール、内部に保存している仕事上の情報や家族の写真、趣味のブログやホームページ（例えば釣り仲間で情報共有している場合）等々のさまざまな情報を確認したいと思っても、最初

にOS(オペレーティングシステム、Windowsなど)を起動するためにはパスワードの入力が必要になり、それを知らないと情報を入手することができないのです。

独自の調査でもほとんどの人が自宅内の個人パソコン(基本はスマホもタブレットも同じです)にパスワードを登録していますが、奥さんなど家族にパスワードを教えていませんでした。だから、パソコンを起動することもできないというわけです。

(2) FXや金の先物取引などで多額の損失

また、仮にパスワードを知っていても家族が亡くなった後の対応は心身共に極めてショックが大きい状態で行うため、パソコンを利用したインターネット上の取引まで意識が届かないものです。

よって、生存しているのであれば数日後に決済することで数百万円の利益が確定されるような場合にもそのまま放置したため、結局強制売買をされる時期には逆に数百万円、時には1千万円以上もの損失となるケースも出てきました。急死のショックに追い打ちをかけての損害の発生で遺産そのものも大きな減額となり、家族がそのまま寝込んでしまったケースもありました。

(3) 「秘密の情報」が暴露される場合

ある中年の男性は奥さんと毎月のように旅行に行くほどのオシドリ夫婦で有名でした。しかし、交通事故で急死した後、奥さんが昔をしのんで旅行のデジタル写真をパソコンから探したのですが、そのフォルダーの中に「シークレット(秘密)」というフォルダーが発見されました。そのフォルダーを開けると別の女性との旅行の写真が入っていたのです。

デジタルデータの管理方法



紙のデータとの違いは前述のとおりですが、ではこれらのデジタルデータの管理をどう行え

ばよいのでしょうか？ それは「遺族から見て重要度別に管理を分けること」が基本となります。

(1) 遺族に必ず伝えたい情報

デジタルデータの場合の多くは「金銭」に直結したものになります。ネットバンキングの銀行別の処理方法、証券会社や先物取引会社の情報、そのほかにネット通販の情報やオークション参加情報など個人によっては多数の情報があります。これらについては、いわゆる「エンディングノート(終活ノート)」に記載しておけばいい、と思われそうですが、実はそれでは不十分なのです。それはノートを頻繁に更新する人でも年1回で通常は一度記載すれば数年から10年は変更しないからです。葬儀屋、棺桶の種類、花束の花、通知する人、墓石の希望、等々はそれほど変化しないことが多いようです。

ただし、FX情報や株、オークション(特に売りをされている方)などの情報は極めて頻繁に変化しており、時には1日で何回も内容が変わっていくものです。そこでこれらの「動的情報」については記入時点で最新の情報を記入することは当たり前ですが、そのほかにどこの誰に連絡すれば最新の取引情報が分かるのかを必ず記載して(紙に残して)家族に、例えば「万一の場合は書斎の本棚の上から3段目の右から10冊目に『経済辞典2017』がある。その中に紙1枚でOSのパスワードやメールの見方、金融を主体にした取引など必要な情報が記載されている」と話しておくことです。この対応1つで損害がなくなるどころか利益になるケースが多くなります。死後の緊急連絡先などもその中に印刷して同封しておくといよいでしょう(表)。

(2) プライベート情報の処理方法

忘れがちなのが個人では重要でも他人から見るとどうでもよい情報(物が付属しているケースも多い)だと思います。例えば大量の紙の写真です。アルバムで整理されていても数十冊、整理されていなければ散らばっているものです。奥

さんが思い出としていくつかの写真を取っておくのはよいのですが、すべてを保存するのは大変です。またゴルフや国体でもらったトロフィー+賞状も人生において極めて重要なもの以外は他人から見た場合は単なる「粗大ゴミ」に過ぎません。事前にこれだけは残したいという事実を話しておくことでスムーズに処理できます。趣味の道具や成果物(標本や自費出版した書籍、ブログや掲示板、共同運営しているサイトなども含む)についてもその処分方法を明記しておくことでよいでしょう。生前に断捨離の1つとして情報を整理しておくことをお勧めします。

(3) 他人(特に伴侶)には知られたくない情報

前述のとおりなのですが、まずは伴侶が嫌がる事実は今のうちに禁止することです。また「記念」「思い出」として残したい(例えば独身時代にもらったラブレター等)情報+物については、できる限り断捨離を行うことですが、実は男性の多くはこういうものや画像は捨てられないとい

います(心理学の先生からお聞きしました)。

そこが男性と女性との違いだそうです。

結婚前に交際相手の写真やラブレター、誕生日やクリスマスにもらった「物」を徹底的に処分するのが一般的な女性、しかし男性はそのほとんどが「残す」といいます。それを無理に処分しなさいと伝えても無駄だと感じていますが、まずはその量を軽減すべきだと思います。

さらにそれでもいつ死ぬか分からないから物や情報を持ちたいという方々には他人に知られたくない情報+物については ①「墓場まで持っていく」もしくは ②事後処理でそうするのであればツール等を利用するようになっていただければと思います。例えば顧問弁護士に死後はこうして処分してくださいとお願いするというケースもありますが、契約の際には相応の金銭的負担が伴います。

終活、デジタルデータの整理に取り組み、整理方法を公開している団体もあります*。

費用の心配がない方法としては、例えば無料ソフトを活用します。無料サイトからダウンロードしインストールをすると、指定したファイルやフォルダーを削除するものです。本人は既に亡くなっていますので「残念」「もったいない」ということにはなり得ないというわけです。

最後に

今はデータを復旧させたい場合、高額な費用を請求されたり、基本料金欲しさで「試しましたがデータの復旧はできませんでした」「パスワード解析に失敗しました」といって基本料金だけ取られるという被害もあるようです。信頼のおける事業者に依頼しましょう。

表 デジタルデータのメモの1例

記入日 年 月 日			
機器	サービス	ID/パスワード	備考
スマホ		OSのパスワード	
	メールの見方	パスワード	
	ネット銀行(口座番号)	ID/パスワード	解約方法
	有料サイト(デジタル新聞などの購読)	ID/パスワード	解約方法
パソコン		OSのパスワード	
	金融取引(種別・会社名・取引内容)	ID/パスワード	第2パスワード、ワンタイムパスワードのトークン機器の所在等
	ネット通販・オークション	ID/パスワード	確認方法

* ・(一社)デジタル遺品整理研究会「LxxE(ルクシー)」
「生前準備」と「遺品サポート」事業を行っている。一部有料のサービスあり。https://www.lxxe.jp/
・日本デジタル終活協会
弁護士、公認会計士などの有資格者がデジタル終活全般に対してセミナー(有料)を実施している。オリジナルのエンディングノートでの記入指導も行っている。http://digital-shukatsu.net/